

「ぷちリス」では、食品衛生に関する情報、食品安全監視センターからの御案内等、様々な情報を発信しています。

*** INDEX ****

- 1 滋賀県事業継続支援金（第3期）の御案内
- 2 食品表示制度説明会の御案内（原料原産地表示の改正等）

=====

1 滋賀県事業継続支援金（第3期）の御案内

<https://shiga-keizokushien.com/>

申請受付期間は令和3年11月30日（火）までですので、対象の事業者の皆様は、内容をご確認いただき期日までにご申請ください

【支給対象者】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける県内中小企業等・個人事業主のみなさまのうち、下記のいずれかにあてはまる方。

- (1) 国の「月次支援金」を令和3年の9月または10月のいずれかの月で受給した方
- (2) 令和3年9月または10月のいずれかの月の売上が、令和2年または令和元年の同月に比べて50%以上減少した方
- (3) 令和3年9月と10月の売上の合計が令和2年または令和元年の9月と10月の売上の合計に比べて30%以上減少した方

※ただし令和3年8月までに開業していること

【支給額】

中小企業等：20万円　個人事業主：10万円

【問合せ先】

事業継続支援金コールセンター

電話番号：0570-200-575

（開設時間：平日09:00～17:00）

=====
=====

2 食品表示制度説明会の御案内（原料原産地表示の改正等）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/322165.html>

令和3年12月2日（木）に滋賀県大津合同庁舎にて、加工食品の原料原産地表示の改正（令和4年4月完全施行）等についての、表示をテーマとした説明会が開催されます
参加費は無料ですので、ぜひご活用ください

[日 時] 令和3年12月2日（木） 13：30～16：00

[会 場] 滋賀県大津合同庁舎7C会議室（大津市松本一丁目2-1）
※オンライン参加可

[対 象] 食品を製造販売する事業者さま等

[内 容] 消費者庁担当者による説明
● 加工食品の原料原産地表示について
● 玄米及び精米表示について
● 遺伝子組換え表示について

[申込方法] 令和3年11月26日（金）までに、別添チラシに必要事項を記載のうえ
メール または F A X にてお申し込みください。

[問合せ先] 滋賀県 農政水産部 食のブランド推進課
電話番号：077-528-3890
F A X：077-528-4881
E m a i l：gc01@pref.shiga.lg.jp

=====
=====

◆-----◆
食品安全監視センターの所在地・連絡先

〒520-0834

滋賀県大津市御殿兵13番45号（滋賀県衛生科学センター内）

TEL：077-531-0248

FAX：077-537-8633

Email：shokuhin@pref.shiga.lg.jp

（「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」のファイルを添付して送信いただく際、古いVer.のWord文書・Excel文書（拡張子*.doc、*.xls等）は滋賀県のセキュリティシステムで自動的に削除されてしまいますので、ファイルの

種類（拡張子）が「*.docx（Word 文書）」、「*.xlsx（Excel ブック）」である
ファイルをご送信願います。）

《交通案内》

J R石山駅北口下車 徒歩 10 分
京阪電車石山坂本線栗津駅下車 徒歩 5 分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、
滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/>

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターHPに掲載しています。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html>

〃〃〃
〃〃〃
@v \ ()
() _)

食品安全監視センター通信

ぷちリス

〃〃〃
〃〃〃
@v \ ()
() _)

